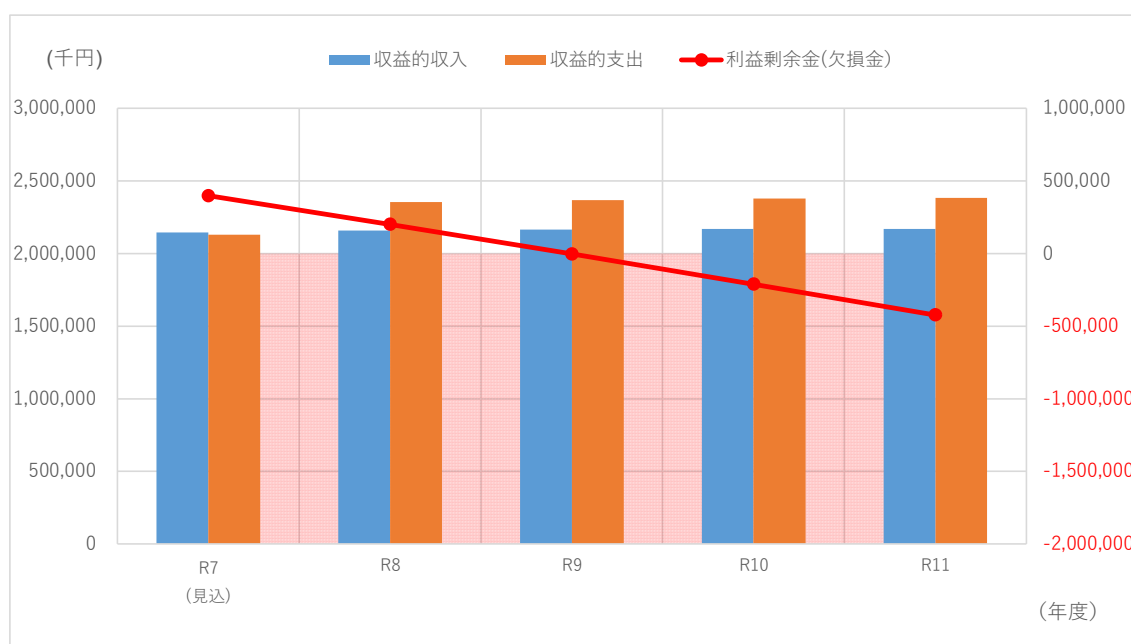


使用料改定時期の検討について

現行の使用料水準のまま改定を行わなかった場合、本市下水道事業が現在保有している約4億円の「利益剰余金」は、令和8年度からの流域下水道管理運営費負担金の大幅な引き上げ等により、わずか2年間で、完全に枯渇する見通しです。

欠損金（累積赤字）へ転落という事態を回避するには、令和9年度末を待つ猶予はない状況であり、令和9年度中の使用料改定が必要です。

図表 1 現行料金を据え置いた場合の利益剰余金（欠損金）推移グラフ



単位：千円※

	R7 (見込)	R8	R9	R10	R11
収益的収入	2,147	2,157,968	2,164,629	2,169,857	2,169,496
収益的支出	2,129	2,355,887	2,367,492	2,377,760	2,383,105
利益剰余金(欠損金)	398	200,132	-2,731	-210,634	-424,243

※R7のみ決算見込みにつき単位：百万円